



採卵鶏アニマルウェルフェア対策協議会からのお知らせ

～令和元年度第 1 回（6 月 14 日）および第 2 回（7 月 31 日）

採卵鶏アニマルウェルフェア有識者会議が馬事畜産会館にて開催されました～

日鶏協ニュース 5 月号にてお伝えしましたが、4 月 19 日に開催された採卵鶏アニマルウェルフェア対策協議会第 1 回委員会において、日本の気候風土や生産システムに合ったアニマルウェルフェア（以下 AW）が重要であるとの認識が共有されました。

令和元年度第 1 回の AW 有識者会議ではこれを受け、（公社）畜産技術協会が策定した「採卵鶏の飼養管理指針（第 4 版）」についての勉強を行いました。

この指針は平成 21 年に他の畜種に先んじて第 1 版が策定されたものであり、講師の同協会八木技術部長からは指針策定に際して考慮した点などのお話がありました。この指針についての討議の後に、日本型 AW 基準について、各構成員の間で活発な意見交換がなされました。

第 2 回の AW 有識者会議では、第 1 回目の議論を受けて、日本型 AW 基準の将来あるべき姿について、各構成員からの意見を集約しました。また今年秋の公表が予想される国際獣疫事務局（O I E）の採卵鶏の AW コードの第三次修正案に対応するため、早い時期の日本型 AW 基準の骨格作りが必要との認識に至りました。

第 3 回目の開催は 9 月上旬を予定しております。

第 3 回採卵鶏アニマルウェルフェア有識者会議 開催日程

日時	令和元年 9 月上旬予定
会場	馬事畜産会館 5 階会議室

鶏卵公正取引協議会からのお知らせ

鶏卵の表示で留意するポイント その 2

パック詰鶏卵等の表示を行う際に関係する法令・諸規則は、

- ① 「鶏卵規格取引要綱」（S46 農林水産省）
- ② 「鶏卵公正競争規約」（H21 公正取引委員会・消費者庁承認の業界自主ルール）
- ③ 「食品表示法」「食品表示基準」（H25・27 消費者庁）

があります。

①の対象は輸入品を含む鶏卵で、箱詰鶏卵規格、パック詰鶏卵規格、加工卵規格が定められています。このうち箱詰鶏卵は 10 kg 詰めのもの、パック詰鶏卵は 6 個または



日鶏協ニュース

令和元年 8月号
一般社団法人 日本養鶏協会

10個入りのものと定義されています。

②の対象は、一般消費者向けに販売される生食用の国産殻付き鶏卵です。

ですので、業務用や加熱調理用やうずらの卵等は対象外です。荷姿の定めはありませんので、バラ売りやネット詰め売りも対象となります。

③の対象は、日本で流通する容器包装に入れられた原則全ての加工食品、添加物、生鮮食品が対象です。

①②③の表示が必要な項目（義務表示）は以下の表のようになります。

	鶏卵規格取引要綱	食品表示基準	鶏卵公正競争規約
①名称	○	○	○
②原産地	○	○	○
③内容量	SS~LL ○g以上○g未満		○
④等級	10kg箱のみ		規格取引要綱による
⑤賞味期限	○	○	○
⑥保存方法	○	○	○
⑦使用方法	○	○	○
⑧採卵者又は選別 包装者の氏名・住所	○	○	○
⑨卵重計量責任者	○		○
⑩容器の識別マーク			○

必要事項表示例

名称	鶏卵
原産地	国産
内容量	Mサイズ (58g以上64g未満)
賞味期限	2019. 9. 01
保存方法	お買い上げ後は冷蔵庫（10℃以下）で保存してください
使用方法	生で食べる場合は賞味期限内に使用し、賞味期限経過後及び殻にヒビの入った卵については、なるべく早めに、充分加熱してからお召し上がり下さい。
選別包装者の 氏名・住所	鶏卵公正取引協議会 東京都中央区新川2-6-16
卵重計量責任者	重本 正志





表示必要事項は、鶏卵の容器または包装に、外部から見やすい場所に日本語で明瞭に表示しなければなりません。また、表示書を透明なパックの中に封入して表示することは可とされています。

(豆シールや卵殻印字で賞味期限を卵に直接表示している場合でも、容器又は包装に賞味期限表示が必要です。)

公正競争規約（以下「規約」と言います）に沿って表示する内容をご紹介します。

- ① 名称（鶏卵と表示する。栄養強化卵は「栄養強化卵」と表示できます）
- ② 原産地（国産。または〇〇県産あるいは一般に知れた地名〇〇産）
- ③ 内容量

GP センター等での計量時の重量に基づいて、以下の通り表示してください。

- 1) 農林水産省規格品（単一種類パック詰め）は、「LL」～「SS」までの区分（卵重区分）と最軽量の鶏卵と最重量の鶏卵の範囲（卵重範囲）
 - 2) 農林水産省規格品以外のパック詰め又は混合規格パック詰め品は、卵重区分、卵重範囲、正味重量のいずれか
 - 3) モールド品（紙製容器）は 1) 2) に加えて、1 パック当たりの個数
 - 4) 農林水産省規格品の単一種類箱詰めは、卵重区分と正味重量
 - 5) 農林水産省規格品以外の箱詰め、シュリンク包装等は、卵重区分、正味重量又は個数
- ④ 等級（鶏卵規格取引要綱に基づく等級（特級、1 級＝生食用）農林水産省規格品の 10 kg 箱詰めのみ対象、パック品には等級の表示はしない）
 - ⑤ 賞味期限（生食が可能である期間 表示方法はいくつかの例が認められています）
 - ⑥ 保存方法
保存方法については「お買い上げ後は冷蔵庫（10℃以下）で保存してください」等と具体的に記載する。
 - ⑦ 使用方法
使用方法については「生で食べる場合は賞味期限内に使用し、賞味期限経過後及び殻にヒビの入った卵については、なるべく早めに、充分加熱（70℃1 分以上）してからお召し上がり下さい。」等と具体的に記載する。
 - ⑧ 採卵者又は選別包装者の氏名又は名称及び住所
 - ⑨ 卵重計量責任者（鶏卵規格取引要綱に基づく卵重計量責任者。中央鶏卵規格取引協議会開催の研修を受けた方）
 - ⑩ 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装分別回収のための識別マーク
(表示のサイズ等表示ルールをご確認ください)

以上が、規約に定められた必ず表示しなければならない項目です。



これらの項目は、鶏卵規格取引要綱および食品表示法に定める表示必要項目とも整合性があり（※）、これらの項目を確実に正しく表示するよう留意してください。

※食品表示法では、内容量に関しては必要表示としていません。これは、生鮮食品としての鶏卵は、計量法の特定商品ではないため、内容量を表示の対象としていませんが、規約では農林水産省の鶏卵規格取引要綱で卵重区分、卵重範囲を記載するよう規定しているため、内容量を表示義務項目としています。

また⑩の識別マークは、鶏卵規格取引要綱、食品表示基準では特に定めはありませんが、別の法律（資源有効利用促進法）によって表示が必要となります。

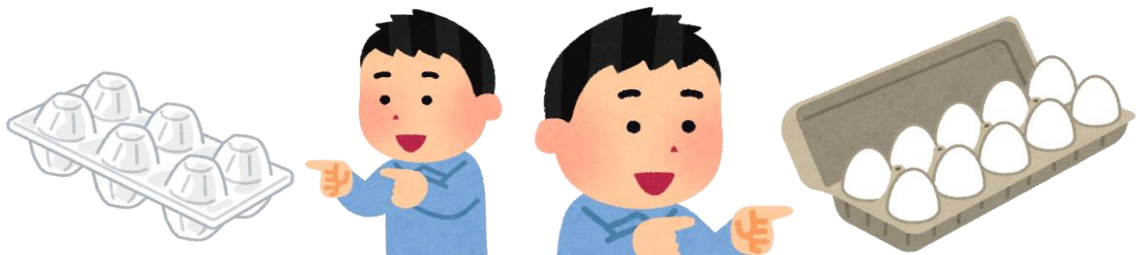
参考：賞味期限の決定根拠


賞味期限：産卵日を起点とし21日以内を限度として表示する
(○印は生食可能な期間)

卵保存温度	産卵後の経過日数									理論上の賞味期限
	7日	14日	21日	28日	35日	42日	49日	56日	63日	
10℃	○	○	○	○	○	○	○	○		57日間
12℃	○	○	○	○	○	○	○			51日間
14℃	○	○	○	○	○	○				45日間
16℃	○	○	○	○	○					40日間
18℃	○	○	○	○	○					35日間
20℃	○	○	○	○						30日間
22℃	○	○	○							26日間
24℃	○	○	○							22日間
26℃	○	○								19日間
28℃	○	○								16日間
30℃	○									13日間
32℃	○									11日間
34℃	○									9日間
36℃	○									8日間

出典：鶏卵の日付等表示マニュアル(改訂版)

平成22年3月18日 鶏卵日付等表示マニュアル改訂検討委員会



鶏卵公正取引協議会 事務局		担当：重本、田淵、大塚
e-mail	teritama@jpa.or.jp	会員証紙 (公正マーク) 
Tel	03-3297-5516	
Web	https://www.jpa.or.jp/keiran_root/	

採卵鶏の飼養動向 …… 農林水産省 畜産統計より

令和元年7月2日、農林水産省から畜産統計（平成31年2月1日現在：速報値）が公表されました。（<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/>）

採卵鶏の調査結果につき概要をご紹介します。

1. 飼養戸数

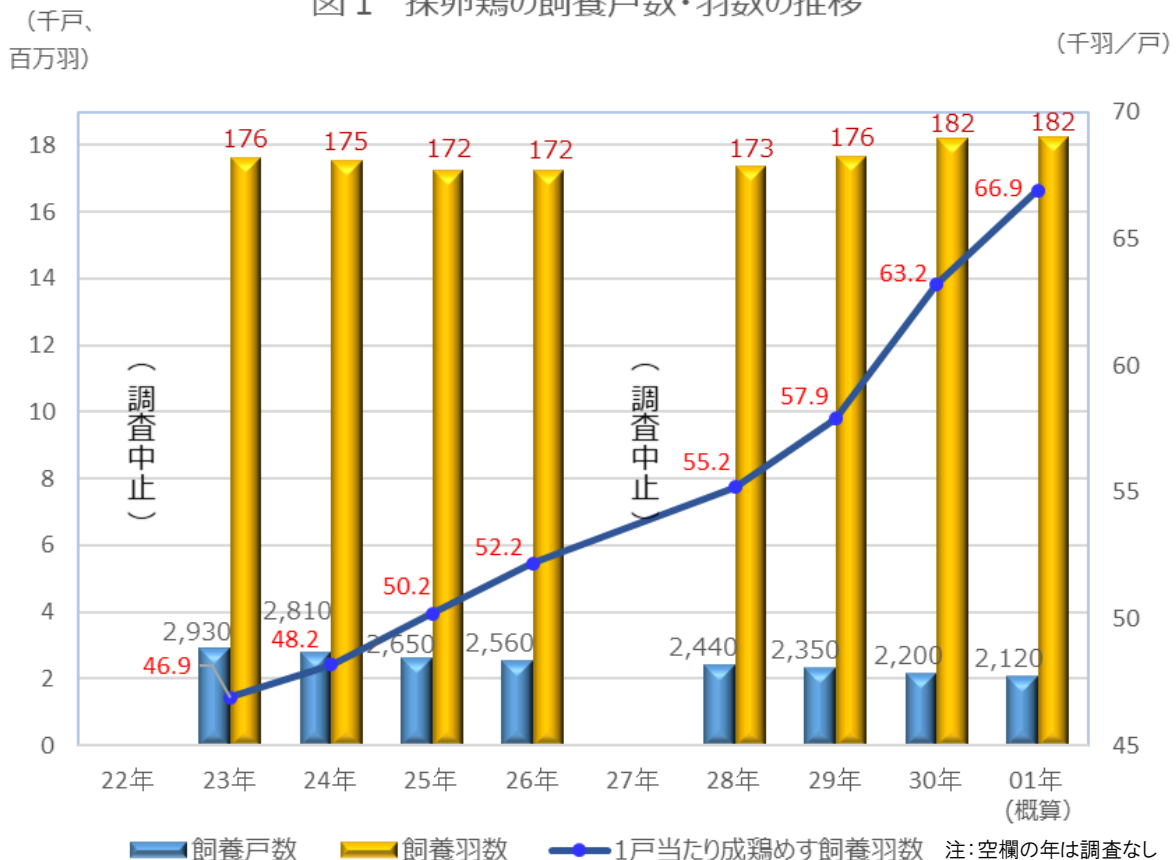
採卵鶏の飼養戸数は2,120戸で、廃業等により前年に比べ80戸（3.6%）減少しています。飼養戸数は、減少傾向で推移しており、平成23年以降の9年間では3割弱の減となっています。

2. 飼養羽数

採卵鶏の飼養羽数は1億8,236万8,000羽で、前年に比べ41万8,000羽（0.2%）増加しており、4年連続の増加となりました。

このうち、成鶏めす（6か月齢以上）の飼養羽数は1億4,179万2,000羽で、前年に比べ275万6,000羽（2.0%）増加しており、平成26年以降増加傾向で推移しています。この結果、1戸当たり成鶏めす飼養羽数は6万6,900羽で、前年に比べ3,700羽増加しており、規模拡大が進展しています。

図1 採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移



3. 成鶏めすの飼養羽数規模別飼養戸数・羽数

成鶏めすの飼養戸数及び飼養羽数を規模別（学校等の非営利的な飼養者を除く対象先 1,920 戸）にみると、飼養戸数は前年と同様に 5 万以上 10 万羽未満を除く全ての階層で減少となりました。一方、飼養羽数 10 万羽以上の階層は総飼養戸数の 17.1%（329 戸）にすぎないものの、総飼養羽数に占める割合は 76%に及んでおり、大規模階層飼養者の飼養割合は年々高まっています。

図2 成鶏めす飼養規模別飼養戸数及び構成比

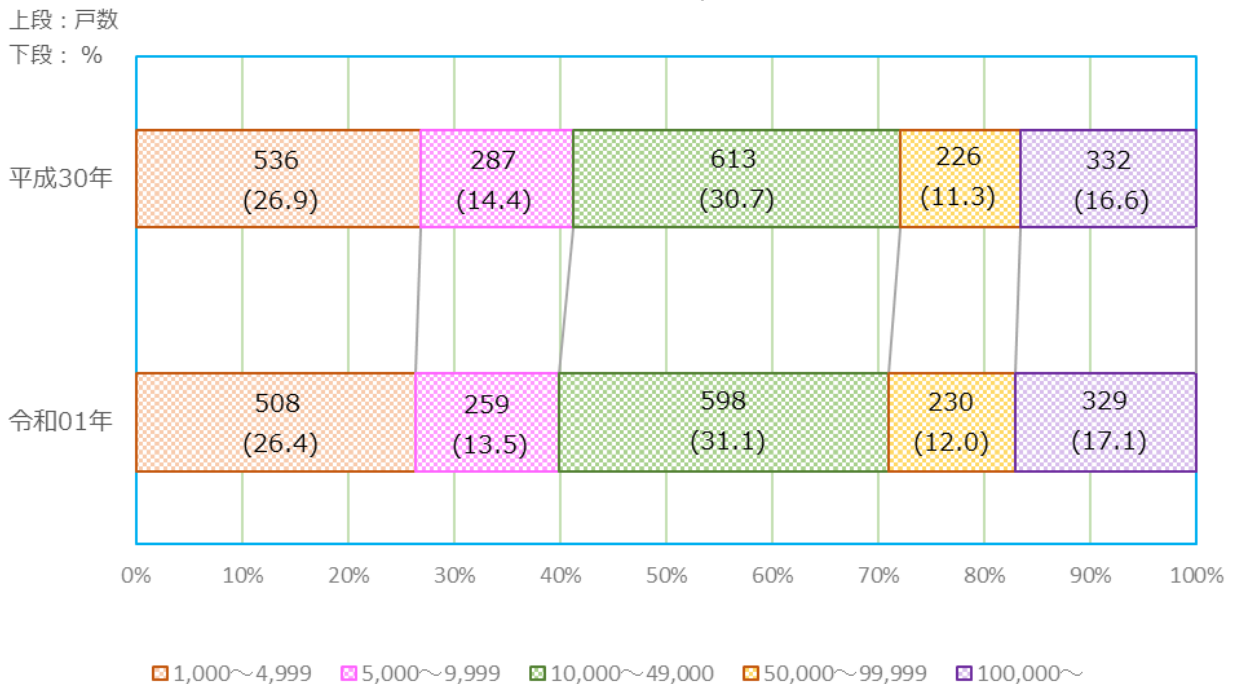
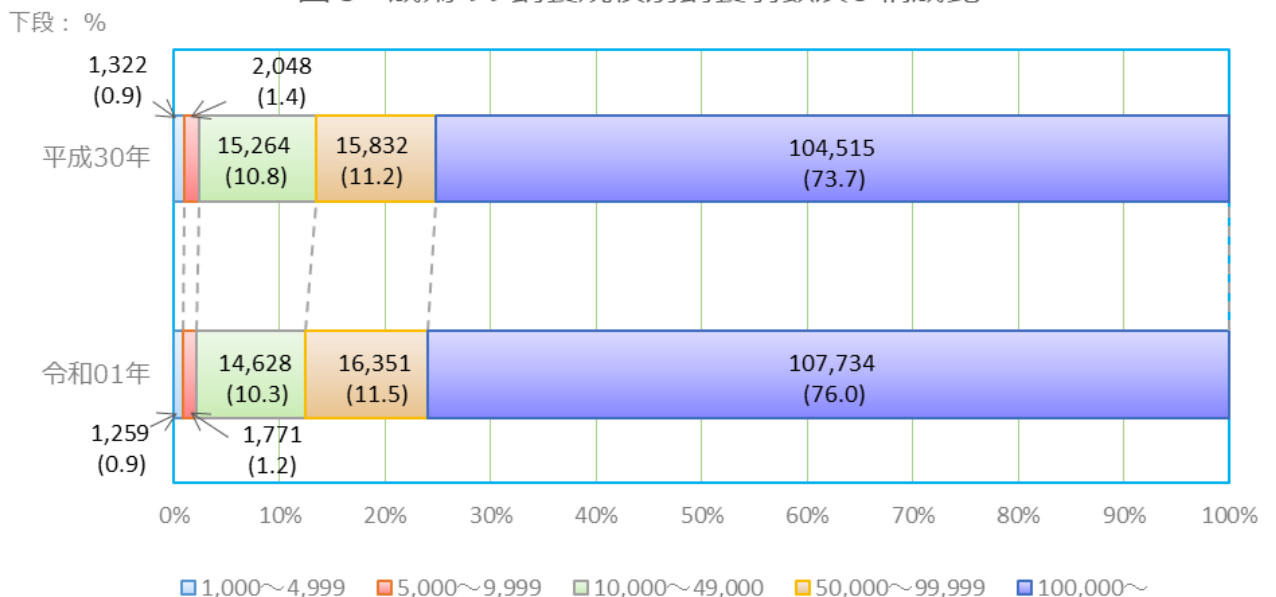


図3 成鶏めす飼養規模別飼養羽数及び構成比

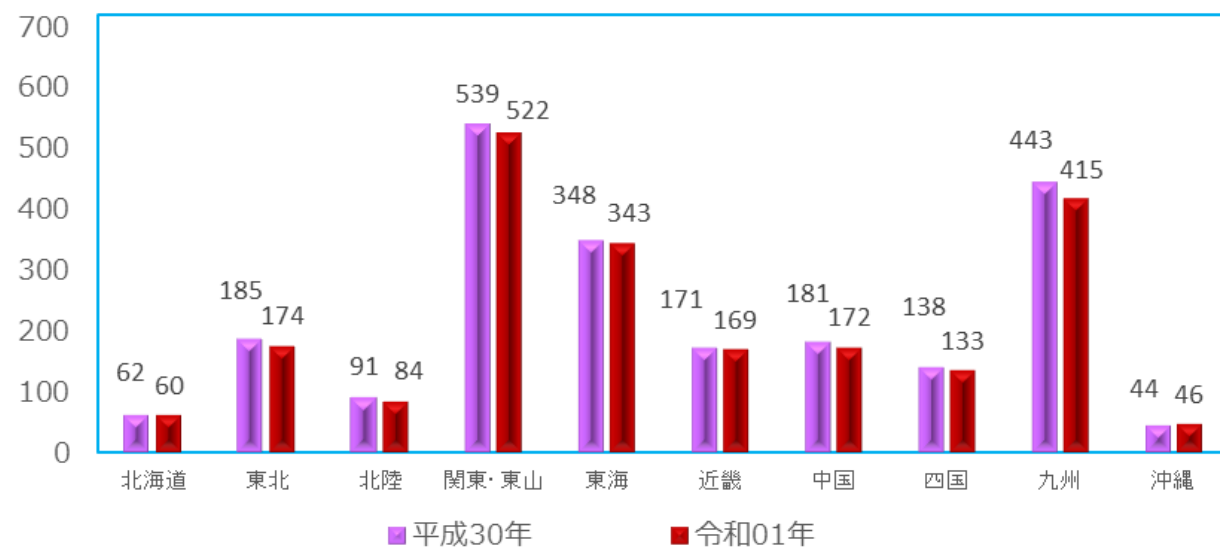




4. 地域別飼養戸数・羽数

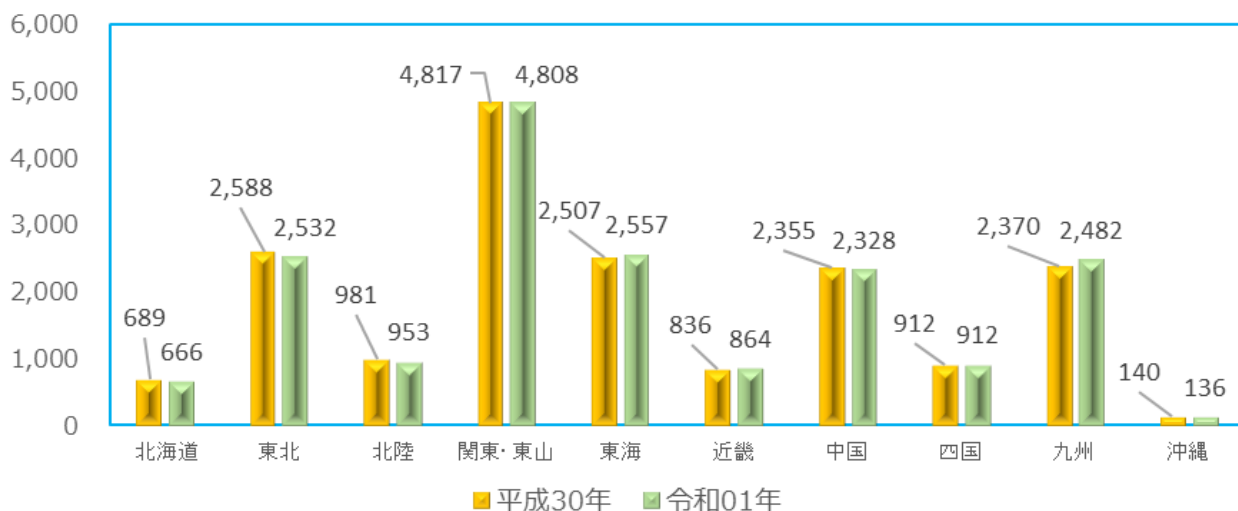
飼養戸数及び飼養羽数を地域別にみると、飼養戸数は、沖縄を除く全ての地域で減少となりました。飼養羽数は、北海道、東北、北陸、関東・東山（山梨・長野）、中国、沖縄で減少したものの、東海では2.0%、近畿では3.3%、九州では特に4.7%の増加となっており、西日本の伸展がみられます。

図4 採卵鶏の地域別飼養戸数



羽数：万羽

図5 採卵鶏の地域別飼養羽数

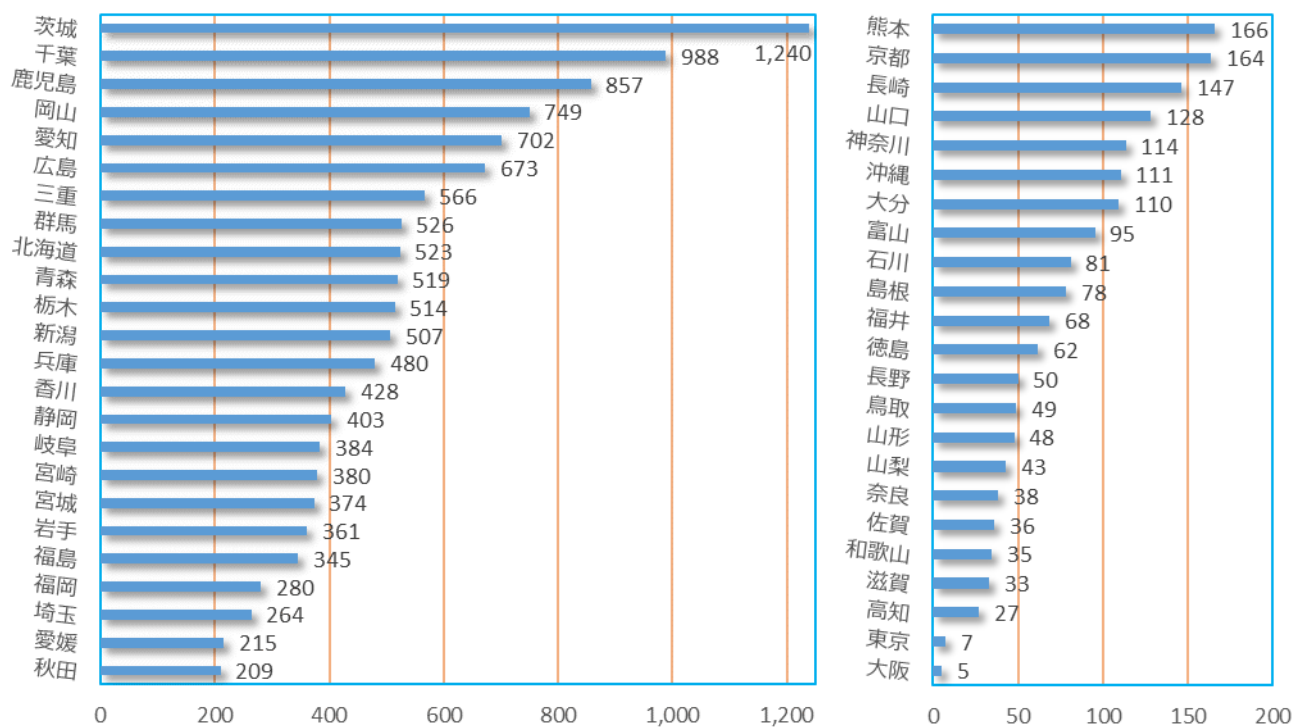


5. 都道府県別成鶏めす飼養羽数

令和元年2月1日現在における都道府県別成鶏めす飼養羽数をみると、茨城県が1,240万羽（構成比8.7%）と最も高く、2位千葉県988万羽、3位鹿児島県857万羽、4位岡山県749万羽、5位愛知県702万羽の順になっており、上位5県で全国の32%を、上位10道県では52%を占めています。

なお、愛知県が前年の6位から5位へと順位を上げ、上位5県に入ってきました。

図6 都道府県別成鶏めす飼養羽数



協会活動報告

青字下線部クリックで、(一社)日本養鶏協会ホームページ内該当事業のページが開きます

鶏卵生産者経営安定対策事業

① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量（トン/月当たり）

平成 28 年度	164,846
平成 29 年度	162,353
平成 30 年度	169,171
令和元年度	167,141

② 7月の標準取引価格 148.97 円/kg

平成31年度補填基準価格 185 円/kg
平成31年度安定基準価格 163 円/kg



日鶏協ニュース

令和元年 8月号
一般社団法人 日本養鶏協会

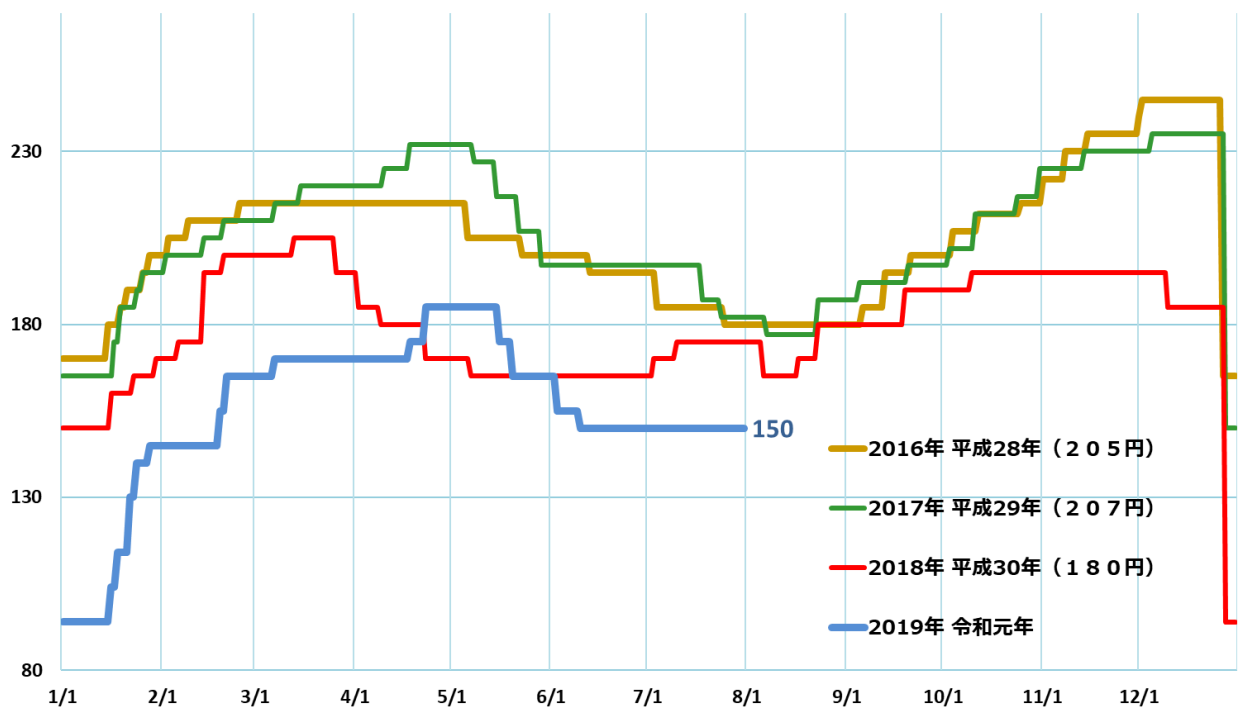
統計データ

【鶏卵相場動向】 過去 10 年間の 7 月相場<東京全農Mサイズ>

	平均値	高値	安値
平成22年	177	208	154
平成23年	170	203	159
平成24年	160	183	149
平成25年	157	186	147
平成26年	190	213	179
平成27年	213	238	204
平成28年	184	213	174
平成29年	191	215	176
平成30年	173	193	159
令和元年	150	168	144
平均値	177	202	165

令和元年 7 月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）は、先月に引き続き、平均値（150 円）、高値（168 円）、安値（144 円）ともに、過去 10 年間で最低の相場となっています。

【鶏卵相場推移 2016 年～2019 年 東京全農Mサイズ 円/ kg】



卵価は先月 10 日から 150 円をつけたまま、今月末まで推移しています。
成鶏更新継続中であり、今後の動向につき注視が必要です。



【鶏卵関係主要計数】令和元年 5 月までの 1 年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(グラム)	前年比	前年	本年
6 月	9,193	94.2%	482	101.6%	908	107.7%	197	165
7 月	9,902	111.4%	446	98.0%	844	97.4%	191	173
8 月	8,723	104.6%	488	99.9%	853	100.5%	182	172
9 月	8,897	98.7%	451	97.2%	882	102.8%	194	184
10 月	9,972	108.1%	508	104.2%	913	100.4%	211	194
11 月	9,690	101.8%	502	101.6%	901	100.2%	228	195
12 月	8,709	95.9%	533	99.6%	934	99.8%	234	188
31 年 1 月	9,706	103.4%	490	102.4%	881	99.1%	159	121
2 月	8,293	91.8%	464	100.6%	827	96.0%	189	152
3 月	8,996	90.5%	494	95.6%	914	102.0%	201	169
4 月	9,227	97.1%	503	106.2%	900	101.7%	179	174
元年 5 月	9,363	93.3%	498	100.2%	901	93.4%	165	173
1 年間合計 平均(%)	110,671	99.2%	5,859	100.6%	10,658	100.1%	194(平均)	172(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,363 千羽（前年比 93.3%）と前年比 6.7%減であり 4 ヶ月連続で前年比を下回っています。
- ・配合飼料出荷量は、498 千トン（前年比 100.2%）とほぼ前年並みとなりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、901 グラム（前年比 93.4%）と前年比 6.6%減です。
- ・雛餌付羽数、配合飼料出荷量とも上昇基調から転じましたが、家計消費量が冷え込んでいるため、引き続き鶏卵価格の動向につき注視が必要です。



日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目 6 番 1 6 号 馬事畜産会館内（5 階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2019 年 8 月 2 日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)

